

第53期通常総代会

広報担当常務理事 塩崎 嘉夫

新潟県税理士協同組合第53期通常総代会は、6月19日長岡市の「ホテルニューオータニ長岡」において開催されました。

総代会は開会の挨拶に始まり、物故組合員・賛助会員8名に対し黙祷を捧げました。その後北村専務理事より来賓紹介があり、続いて西片理事長より次の通り挨拶がありました。「まずは昨日の山形沖を震源地とする震度6強の地震により被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。さて、総代の皆様におかれましては日頃より当税協の活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、吉村関税協理事長をはじめ多数のご来賓の皆様から足をお運びいただきありがとうございます。平成、令和と2年間会務運営を行ってまいりましたが、おかげ様で収入については順調な伸びを維持することができました。さらに一層の増加を目指すべく提携生保各社と業務推進会議を行いました。現在は一部保険商品の販売停止を受け、先の見えない状況が続いております。大同生命の今年4月の新規契約高は昨年同月に比して約3分の1にまで減少しています。そのような中においても地域経費そして研修会の受講料については、執行部の組合員・賛助会員への思いが反映されていることをご報告し、2年間の集大成としてこの日を迎えられることに感謝申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。」とお礼を述べました。

その後総代会は、堀川常務理事より定足数の報告、総代会は成立する旨の宣言があり、続いて議長に長岡地域の渡邊孝総代が選出され議事に入りました。

- 第1号議案 第53期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分(案)の承認を求める件
- 第2号議案 組合賦課金に関する件
- 第3号議案 役員報酬に関する件
- 第4号議案 第54期事業計画及び収支予算書[見積損益計算書](案)の議決を求める件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額の議決を求める件

第6号議案 組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件

第7号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件



以上、各議案とも執行部から提案理由の説明があり、事前質問に対する西片理事長の応答の後、議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決されました。

来賓の祝辞は、関東信越税理士協同組合連合会吉村寛理事長、全国税理士共栄会 秋場良司副会長、関東信越税理士会新潟県支部連合会 真島一誠会長からいただき、続いて祝電が多数披露されました。

暫時休憩の間、別室において第1回理事会を開催し、西片理事長が2期目の理事長に再任され、その他の新役員も選任されました。続いて懇親会場へ移動し、生保各社、関連企業の幹部多数をお迎えして懇親会が開かれました。

三村副理事長より開宴の挨拶の後、来賓各位の紹介が行われました。その後新役員紹介、新理事長挨拶、退任役員17名への感謝状贈呈と続き、最後に来賓の方々より祝辞をいただきました。

大同生命保険株式会社 関信越地区営業本部税理士推進部長 峯栄司様のご乾杯のご発声により祝宴が始まりました。来賓、組合員等の歓談が続く中で、懇親の宴は大変なごやかに盛会裡に全日程が終了しました。



第53期貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
		負債の部	【 30,056】
I 流動資産	(91,989)	I 流動負債	(24,506)
		II 固定負債	(5,550)
II 固定資産	(70,107)		
1. 有形固定資産	63,494	純資産の部	【 132,039】
2. 無形固定資産	208	I 出資金	(16,410)
3. 外部出資その他の資産	6,404	II 資本剰余金	(5)
		III 利益剰余金	(115,624)
		1. 利益準備金	16,560
		2. 特別積立金	70,000
		3. 当期末処分剰余金	29,064
合計	162,096	合計	162,096

第53期損益計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用	(82,742)	I 事業収益	(155,463)
1. 購販事業費用	6,093	1. 購販事業収益	15,747
2. 福利厚生事業費用	19,432	2. 福利厚生事業収益	64,824
3. 全税共事業費用	25,528	3. 全税共事業収益	52,740
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	0
5. 教育情報事業費用	21,187	5. 教育情報事業収益	4,932
6. 地域事業費用	10,499	6. その他事業収益	17,220
II 一般管理費	(52,599)	II 事業外収益	(2,561)
III 特別損失	(300)	III 特別利益	(0)
税引前当期純利益金額	(22,383)		
法人税等	8,918		
当期純利益金額	13,465		
合計	158,025	合計	158,025

剰余金処分

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：千円)

I 当期末処分剰余金		
1 当期純利益金額	13,465	
2 前期繰越剰余金	<u>15,599</u>	29,064
II 組合積立金取崩額		
1 利益準備金取崩額	<u>150</u>	150
III 剰余金処分量		
1 組合積立金		
特別積立金	2,000	
2 教育情報費用繰越金	<u>4,000</u>	<u>6,000</u>
IV 次期繰越剰余金		<u>23,214</u>

全税共業務推進協議会の報告

全税共担当常務理事 山田 康人

8月5日アートホテル新潟駅前にて全税共第34回全国統一キャンペーン業務推進協議会が開催されました。今年は今全税共創立45周年記念の年でもあります。改めて申し上げますが、全税共とは全国税理士共栄会の事を言います。全税共の主要部門は生命保険であり、県税協にとっても大変重要な事業であります。生命保険の部門は、営業職員さんが取扱うVIP大型総合保障制度・全税共年金の部門と、税理士VIP代理店部門があります。今回の協議会は営業職員さん部門がメインとなります。

協議会には、来賓として全国税理士共栄会より手島専務理事・関東信越税理士協同組合連合会より片山副理事長・関東信越税理士会新潟県支部連合会より真島会長において頂きました。新潟県税協からは西片理事長はじめ執行部の役員・各地域の地域長及び業務推進委員・顧問・監事・事務局の総勢60名弱が出席いたしました。生命保険会社からは10社18名のご参加を頂きました。

協議事項及び報告事項の内容ですが、担当常務理事の私からまず第33回キャンペーンの収納保険料等の実績を報告させて頂きました。この報告は全税共の事務代行社である株式会社日税ビジネスサービス様が作成して下さった資料に基づいて行われますが、新潟県税協の特徴が良く分かる資料であり、大変参考になりました。次に全税共創立45周年記念・第34回全国統一キャンペーンの実施要領について説明をさせて頂きました。全税共の表彰基準及び賞品以外にも新潟県税協独自の施策の賞の表彰基準と賞品もご用意させて頂いております。また、表彰対象者は営業職員さんのみならず優秀支社・優秀機関も対象となります。

税理士VIP代理店担当の真嶋常務理事からは税理士代理店部門のZ1・Z2キャンペーンの実施要

領についての説明がなされました。

その後、各地域長より各地域の業務推進計画の報告がなされ、各生命保険会社様からは商品説明をして頂き、キャンペーンの推進方策や意気込みも述べて頂きました。

終わりに、来賓の御三方から挨拶を頂戴し、幹事会社の朝日生命相互会社の本社上村全税共推進部業務選管部長・第一生命株式会社の本社有田広域法人営業部副部長のご両名からも挨拶を頂き、協議会は無事終了致しました。

全税共キャンペーンってそもそも何？と思われる税理士会員の方が大勢いらっしゃると思います。県税協の提携生命保険会社の商品の内、全税共の扱いが出来るものを営業職員さんに我々の関与先に売って頂こうとするものです。税理士会員自ら売って頂かなくても良いのです。ただ、この関与先はこんな保険に加入して貰えると将来のリスクが減るんだよなあと思えるところが有れば、是非「全税共保険紹介カード」を県税協宛にFAXして頂けると大変助かります。

県税協が潤うと、税理士会もその恩恵を受けることとなります。是非税理士会員の皆様におかれましては、営業職員さんが事務所に訪れた時には温かくお迎えして頂ければ幸いです。県税協の主要事業である全税共事業にご理解とご協力を、宜しくお願い申し上げます。



Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 真嶋 静雄

日頃は、新潟県税理士協同組合の全税共VIP代理店制度に、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。新潟県税協は全税共と共同で、毎年「Z1 キャンペーン」「Z2 キャンペーン」を行っています。

「Z1」とは、協同組合組合員が提携保険会社(朝日生命、第一生命、日本生命、ジブラルタ生命、メットライフ生命、明治安田生命、エヌエヌ生命、住友生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、アクサ生命、富国生命、三井住友海上あいおい生命、オリックス生命)の税理士VIP代理店に登録して頂くということであり、単に保険会社の代理店です。「Z2」とは、代理店登録された方々に、法人契約で対象保険を挙績して頂くということです。

初めに、Z1 キャンペーンについて説明させていただきます。新規に代理店登録して頂いた協同組合組合員の方に全税共及び新潟県税協より、10,000円のギフトカードを贈呈させて頂いております。また、県税協独自のキャンペーンとして、乗合登録をされた代理店にも1社につき10,000円のギフトカードを贈呈。更に、紹介申請カードを用いて新規代理店登録が見込まれる方や乗合登録が見込まれる方を紹介して頂いた方には、登録完了の場合には10,000円のギフトカード、登録に至らなかった場合でも1,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。是非ともご登録・ご紹介を宜しくお願い申し上げます。

さて、本題のZ2 キャンペーンですが、税理士VIP代理店の方々に挙績を推進するため、全税共と新潟県税協は様々なキャンペーンを実施させて頂いております。

1. 対象期間が令和元年7月1日～12月31日のZ2キャンペーン

挙績させた契約の月額保険料(25万円以上から)に応じて下記の商品を贈呈。全税共と新潟県税協の賞は重複して受けることができます。

【全税共】

ドリーム45賞	15万円ギフトカード
ドリームA賞	10万円ギフトカード
ドリームB賞	5万円ギフトカード

【新潟県税協】

ときめき賞	15万円ギフトカード
朱鷺A賞	8万円ギフトカード
朱鷺B賞	5万円ギフトカード

2. 対象期間が平成31年4月1日～令和2年3月31日の新潟県税協独自のZ2キャンペーン年間賞

挙績させた契約の月額保険料(50万円以上から)に応じて下記の賞品を贈呈。この賞は上記1と重複受賞が出来ます。

金 こしひかり賞	20万円ギフトカード
銀 こしじわせ賞	15万円ギフトカード
銅 こしいぶき賞	10万円ギフトカード
パール ゆきのせい賞	5万円ギフトカード
クリスタル なごりゆき賞	1万円ギフトカード

3. 新潟県税協独自のZ2連続挙績キャンペーン

期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日まで。この賞は2ヶ月連続の挙績で10,000円のギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに10,000円のギフトカードを贈呈させて頂くというもの。12ヶ月連続挙績の場合には110,000円のギフトカードの贈呈となります。なお挙績額は問いません。

4. 全税共関東信越地区会会長賞

平成31年4月1日～令和2年3月31日の期間で月額保険料が100万円以上の契約を挙績した場合。表彰式1泊招待(令和2年7月5日～6日)。

5. 新潟県税協独自の新規乗合代理店挙績キャンペーン

平成31年4月1日～令和2年3月31日の期間。乗合登録から12ヶ月以内に乗合保険会社で挙績があった場合、5,000円×登録後挙績会社枚分のギフトカード贈呈。

6. 新潟県税協独自の代理店推進表彰

平成31年4月1日～令和2年3月31日の期間で月額保険料が30万円以上の契約を挙績した場合。県内温泉旅行(令和2年春頃)。

全税共及び新潟県税協では、御協力頂いた代理店の方々の御努力に報いるべく賞品を多数ご用意させて頂きました。まずは、「Z1」で代理店に登録して、「Z2」で挙績して頂きたく、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。